

令和5年度補正予算
主要施策 参考資料

愛 西 市

1 2月補正予算の概要

<u>事業規模</u>	<u>一般会計</u>	<u>1, 458, 567千円</u>
	<u>特別会計</u>	<u>△10, 357千円</u>
	<u>企業会計</u>	<u>△654千円</u>

主な事業（別添参考資料を参照）

	事業名	事業費（千円）
1	佐屋小学校健全度調査業務（債務負担行為）	限度額 9, 548
2	産前産後保険料免除事業	162



教育部学校教育課
内線 357
0567-55-7136

佐屋小学校の健全度調査を実施します。

債務負担行為限度額 9, 548 千円

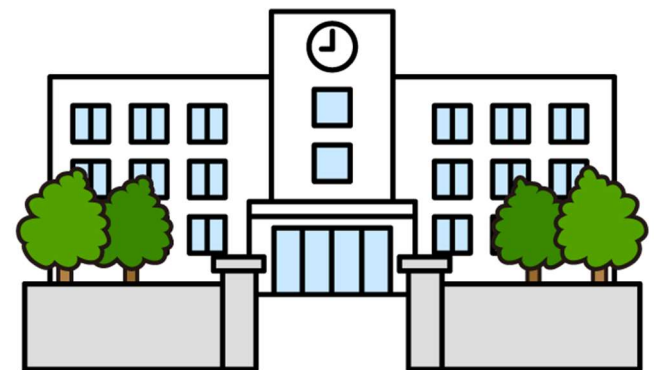
佐屋小学校の施設の現状を把握し今後の老朽化対策の手法を検討するため、構造躯体の健全性、躯体以外の劣化状況など、現在の施設の状況を調査する業務を委託します。

(事業概要)

○ 佐屋小学校健全度調査業務

佐屋小学校の校舎と体育館を対象に、コンクリートの圧縮強度や中性化など構造躯体の健全性、屋上や外壁、設備など躯体以外の劣化状況を調査する業務を委託します。

限度額：9, 548 千円



国民健康保険税のうち出産被保険者にかかる産前産後保険税を免除します。

予算額 162千円

子育て世帯の経済的負担の軽減のため、国民健康保険税のうち出産被保険者にかかる産前産後保険税を免除します。

(事業概要)

○ 産前産後保険料免除事業

<対象者>

令和5年11月以降に出産予定（出産した）の国民健康保険の被保険者
（申請の受付は令和6年1月4日から）

<免除内容>

出産予定月の前月から4か月間（多胎妊娠の場合は3か月前から6か月間）の所得割額、均等割額を免除

ただし、免除されるのは出産被保険者にかかる令和6年1月分以降の産前産後保険税

